

## 避難指示(緊急)の発令について【第6報】

昨日からの継続的な大雨の影響により、市内の一部に土砂災害が発生したため、以下の地域に「避難指示(緊急)」を発令しました。

土砂災害による被害が拡大する可能性が高いため、直ちに避難してください。なお、大雨などで避難所への避難が難しい場合は、建物の2階以上(山側と反対側の部屋)に直ちに避難してください。

発令日時	平成30年7月6日 17時10分
対象区域	【早良区】 大字脇山2045 大字椎原1203
理由	大雨による土砂災害が発生したため。
対象世帯	3世帯
対象人数	7人
開設避難所	【早良区】 脇山公民館、脇山小学校(2階音楽室) 谷人權のまちづくり館
注意事項	・直ちに避難してください。

担当:市民局防災・危機管理課  
電話:092-711-4056  
FAX:092-733-5861